

課 題	2	高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくり
重点項目	7	介護予防の充実

目的

高齢者ができる限り要介護状態に陥らずに、自立した生活が続けられるように介護予防施策を充実させます。

対象・手段

加齢などにより心身の機能が低下した閉じこもり等の高齢者を対象としたいきがい通所事業や、介護保険法に基づく地域支援事業として介護予防が必要な対象者の選定、改善のための介護予防教室等を実施します。

介護保険法に基づき、地域包括支援センターにおいて要支援1・2の認定者ならびに要支援・要介護状態となるおそれのある65歳以上の高齢者(特定高齢者)を対象に介護予防ケアマネジメントを行い、関係機関との連携を図りながら支援を行います。

重点項目の方向

介護予防が必要な高齢者を的確に把握し、その対象者に必要な介護予防サービスが効果的に提供できるような体制を整備推進していきます。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
事業参加による改善率		介護予防教室の参加者のうち、要支援・要介護状態に移行しなかった者の割合(%)		(平成20年度)	30%の水準達成	
延べ参加人数		いきがい対応型デイサービスに参加した年間延べ人数		(平成19年度)	7,500人の水準達成	
地域包括支援センター10所の整備		特別出張所管轄および区役所管轄に各1所		(平成18年度)	100%の水準達成	
重点項目の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
重点項目 成果指標	目標値1	%			18.00	事業開始前に目標値を設定するにあたり、国が示す要支援・要介護への移行防止率の計画値を用いましたが、新宿区の実績は大きく上回りました。 (参考) 国が示す移行の防止率の目標 平成18年度 18% 平成19年度 24% 平成20年度 30%
	実績1	%			94.40	
	目標達成率1 = /	%			524.44	
	目標値2	人	7,500.00	7,500.00	7,500.00	
	実績2	人	6,685.00	7,561.00	8,915.00	
	目標達成率2 = /	%	89.13	100.81	118.87	
	目標値3	所			10.00	
	実績3	所			10.00	
	目標達成率3 = /	%			100.00	

柏木地区と角筈地区をあわせてひとつの相談圏域としました。

所管部	健康部
-----	-----

主な取組み

- いきがい対応型デイサービス(区内6か所)
地域支援事業
- 要支援・要介護になる可能性の高い虚弱高齢者を把握する事業の実施
- 介護予防教室の実施(区内12施設)
- 地域包括支援センター(10所)の設置・運営

課題

平成20年度には高齢者の5%を目安として介護予防事業を実施することを目標としています。このために、成人健診の時に実施するチェックリスト等で把握した虚弱高齢者等を地域包括支援センターの介護予防の窓口に確実につなげるなど、より多くの対象者が教室事業に参加するしくみづくりとその実践が課題となります。

評価

総合評価	
「介護予防の充実」は、介護予防教室と地域包括支援センターの介護予防ケアプラン作成を両軸に、できるだけ要介護状態に陥らず、自立した生活が継続できるよう支援するものです。平成18年度は制度改正一年目に当たります。介護予防教室参加者の94%が要支援・要介護に移行せずすんでおり、高い予防効果があったと評価できます。 今後はさらに施策の充実を図りながら事業を展開していく必要があります。	B

今後の取組み・改革の方針

本項目の大部分が介護保険法に基づく地域支援事業として実施しており区市町村の必須事業です。今後は区の経常事業として、これまでの経験と実績を基に、より効果的な介護予防のための事業展開を行っていきます。

重点項目を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
地域包括支援センターの整備	B	51		
介護予防事業の整備	B	45		
自立支援対策の推進	B	47		